

茨木市ジェンダー平等(男女共同参画)に関する意識調査 ご協力をお願い

茨木市では、誰もがお互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「ジェンダー平等社会の実現」をめざして、さまざまな施策に取り組んでいます。

このたび、市内の大学生のみなさんに、男女(ジェンダー)平等に関する意見をお聞きする WEB アンケート調査を実施し、男女共同参画施策の推進を図るための基礎資料にしたいと考えています。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和8年 10 月

茨木市長 福岡 洋一

調査の概要

【調査項目】 ジェンダー平等(男女共同参画)に関する意識、デートDVについて、性的マイノリティについて、性別、年齢、学部

【設 問 数】 22 問

【調査期間】 2026 年 10 月●日～●月●日

WEB アンケート調査回答方法

本調査は無記名調査です。

調査の回答から回答者のメールアドレスなどの情報を収集することはありません。

<WEB 回答方法>

1. 下記 URL を入力するか右のQRコードを読み取り、回答ページへアクセスしてください。

【WEB 回答ページ URL】 <https://>



2. インターネットでの回答は1回限りです。回答を送信されると、その後の修正はできませんので、ご注意ください。

問合先 茨木市 共創文化部 人権・男女共生課
電 話 072-620-1640(直通)
メール jinken@city.ibaraki.lg.jp

※特別の記載が無い限り、年末年始を除く

施設名	電話番号	受付時間	休館日等
【女性相談(総合相談)】			
大阪府立男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) https://www.dawncenter.jp/jigyo/support.php	06-6937-7800	【火から金】 16時00分から20時00分 【土・日】 10時00分から16時00分	毎週月曜日 祝日(土・日を除く)
大阪府女性相談センター	06-6949-6022 06-6946-7890 (FAX)06-6940-0075	【平日】9時00分から20時00分 【土・日】9時00分から17時00分	祝日
茨木市立男女共生センターローズ WAM	女性相談 072-621-0892 男性相談 072-620-9929	女性相談【月から土】 10時00分から16時00分 男性相談【毎月第3・4水曜日】 18時30分から21時30分	火曜日 祝日
【デートDV相談】			
大阪府女性相談センター	06-6949-6022 06-6946-7890 (FAX)06-6940-0075	【平日】9時00分から20時00分 【土・日】9時00分から17時00分	祝日
	06-6946-7890(DV専用) (FAX)06-6940-0075	上記以外の時間帯、365日対応	
デートDV110番	050-3204-0404	【月から土】 19時00分から21時00分	
茨木市配偶者暴力相談支援センター	072-622-5757	【月から土】 9時00分から17時00分	祝日
【性犯罪相談(被害や捜査に関する相談)】			
性犯罪被害110番(大阪府警察本部) https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sodan/seihan110/4954.html	0120-548-110 または#8103	24時間、365日対応	
大阪府性犯罪・性暴力被害者のための ワンストップ支援センター (ウィズユーおおさか) https://sachicoosaka.wixsite.com/sachico	06-7494-3683 または#8891	24時間、365日対応	
19歳までの子どもの性暴力の相談 SAP子どもサポートセンター「サチッコ」	06-6632-0699	【月・水・金】 12時00分から16時00分	祝日
【ストーカー被害相談】			
ストーカー110番(大阪府警察本部) https://www.police.pref.osaka.lg.jp/sodan/seihan110/4954.html	06-6937-2110	24時間、365日対応	
【その他相談】			
こころの電話相談 (大阪府こころの健康総合センター)	06-6607-8814	【月・火・木・金】 9時30分から17時00分	祝日
みんなの人権110番(法務省) ※令和7年10月1日より「女性の人権ホットライン」は「みんなの人権110番」に統合されました	0570-003-110	8時30分から17時15分	土・日・祝日
DV・セクハラ・性被害の電話相談 (大阪弁護士会)	06-6364-6251	【第2木】 11時30分から13時30分	
LGBTQ電話相談 いばらきにじいろ相談	080-4668-9510	【毎月第4土曜日】 15時00分から19時45分	

問1. あなたは、男女の地位がどの程度平等になっていると思われますか。次の分野で、あてはまる番号に○をつけてください。(○はそれぞれ1つ)

	男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が 優遇されている	平 等	どちらかといえば 女性の方が 優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている
ア 法律や制度のうえでは	1	2	3	4	5
イ 社会の慣習やしきたりでは	1	2	3	4	5
ウ 自治会などの地域活動では	1	2	3	4	5
エ 学校生活では	1	2	3	4	5
オ 雇用の機会や職業の選択では	1	2	3	4	5
カ 賃金や待遇では	1	2	3	4	5
キ 家庭生活では	1	2	3	4	5
ク 政治・経済活動では	1	2	3	4	5
ケ 社会全体では	1	2	3	4	5

問2. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。(○は1つ)

1. 賛成	4. 反対
2. どちらかといえば賛成	5. わからない
3. どちらかといえば反対	

《問2で、「1. 賛成」「2. どちらかといえば賛成」と答えた方におたずねします。》

問3-1. それはなぜですか。(○はいくつでも)

1. 女性が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから 2. 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは大変だと思うから 3. 男性が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから 4. 日本の伝統的な家族のあり方だと思うから 5. 自分の両親も役割分担していたから 6. その他（具体的に 7. わからない	）
---	---

《問2で、「3. どちらかといえば反対」「4. 反対」と答えた方におたずねします。》

問3-2. それはなぜですか。(○はいくつでも)

1. 固定的な男性と女性の役割分担の意識を押し付けるべきではないから
2. 女性が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
3. 男性も女性も働いた方が、多くの収入を得られると思うから
4. 男女平等に反すると思うから
5. 家事・育児・介護と両立しながら、女性が働き続けることは可能だと思うから
6. 自分の両親もともに働いていたから
7. その他（具体的に
8. わからない

《全員におたずねします。》

問4. 一般的なこととして、女性の就労と結婚、出産、子育てとのかかわりについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。(○は1つ)

1. 結婚、出産にかかわらず、仕事を続ける方が良い
2. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はフルタイムで仕事を続けるのが良い
3. 子育ての時期だけ一時やめ、その後はパートタイムで仕事を続けるのが良い
4. 子どもができるまで仕事に就き、子どもができたら家事や子育てに専念するのが良い
5. 結婚までは仕事に就き、結婚後は家庭のことに専念するのが良い
6. 女性は仕事に就かない方が良い
7. その他（具体的に
8. わからない

問5. あなたは「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」という言葉を知っていますか。(○は1つ)

1. 言葉も意味も知っている
2. 言葉は聞いたことがあるが、意味はよく知らない
3. 知らない

問6. あなたは、将来の仕事や進路を考える中で、次のようなことを感じたことがありますか。
(○はいくつでも)

1. 「女性だから」「男性だから」という理由で、志望する職種・業種・進路を諦めたり、迷ったりしたことがある
2. 就職活動や職場実習などで、性別に関する不快な質問や発言をされたことがある
3. 将来の結婚・出産・育児について、性別を理由に不安を感じたことがある
4. 性別にかかわらず働きやすい職場かどうかを、就職先選びの基準にしたい(している)
5. 特にない

問7. セクシュアル・ハラスメントについておたずねします。あなたは、次のような行為をされたことがありますか。(○はいくつでも)

	職場 (アルバイト先で)	学校で	地域で	受けたことがない
(○はいくつでも)				
ア 年齢や身体のことについて、不愉快な意見や冗談を言われる	1	2	3	4
イ 卑わいな言葉をかけられたり、わい談をされる	1	2	3	4
ウ 身体をじろじろ見られる	1	2	3	4
エ わざと身体に触られる	1	2	3	4
オ 宴会などでお酌やデュエットを強要される	1	2	3	4
カ 性的なうわさを流される	1	2	3	4
キ 性的なうわさを流される	1	2	3	4
ク 性的な行為を強要される	1	2	3	4

問8. あなたは、次のようなことが配偶者・パートナーや恋人の間で行われた場合、暴力だと思いますか。

	どんな場合でも 暴力にあたると思う	暴力にあたる場合も そうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
(○はそれぞれ1つ)			
ア なぐる、ける	1	2	3
イ 物を投げる	1	2	3
ウ 何を言っても長時間無視し続ける	1	2	3
エ 大声でどなる	1	2	3
オ 「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などの人格を否定するような言葉を使う	1	2	3
カ なぐるふりをして、おどす	1	2	3
キ 刃物などを突きつけて、おどす	1	2	3
ク いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
ケ 見たくないのにポルノビデオを見せる	1	2	3
コ 裸の写真を撮り、インターネットに流したりする	1	2	3
サ 生活費を渡さない	1	2	3
シ 交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する	1	2	3

問9. あなたは、これまでに交際相手がいましたか。(○は1つ)

1. 交際相手がいた(いる)	2. いなかった
----------------	----------

《交際相手のいた(いる)方におたずねします。》

問 10. これまでに交際相手が、あなたに対して次のようなことをしたことがありますか。

(○はそれぞれ1つ)		あ っ た 何 度 も	あ っ た 1 〜 2 度	な い ま っ た く
ア	なぐったり、けったり、物を投げたり、突き飛ばしたりする等	1	2	3
イ	人格を否定するような暴言、大声でどなる、長時間無視する、ののしる、脅迫する等	1	2	3
ウ	性行為を強要する、避妊に協力しない、中絶を強要する等	1	2	3
エ	生活費を渡さない、仕事をして収入を得ることを制限する、貯金を勝手に使われる、相談なく借金を重ねる等	1	2	3
オ	外出や親族・友人との付き合いを制限する、電話やメールを細かくチェックする等	1	2	3

《問 10 で、1 つでもされたことがあったと答えた方におたずねします。》

問 11. そのことを誰か(どこか)に相談しましたか。(○は1つ)

1. 相談した → (相談先:)
2. 相談しなかったが、しなかった(できなかった)
3. 相談しようと思わなかった

《全員におたずねします。》

問 12. あなたは、悩みや困りごとがあったときの相談は誰(どこ)にしますか。(○はいくつでも)

1. 母親	6. 1～5以外の一緒に生活している人	11. 大学の相談室
2. 父親	7. 友人	12. 公的な相談窓口
3. きょうだい	8. 先輩・後輩	13. 民間の相談窓口
4. 祖母	9. 恋人	14. その他()
5. 祖父	10. 先生	15. 相談しない

問 13. あなたは、LGBTQ をはじめとする性的マイノリティ※について、どの程度知っていますか。
(○は1つ)

1. 言葉も意味も両方知っている	2. 言葉だけは知っている	3. 言葉も知らない
------------------	---------------	------------

※性的マイノリティ…性的マイノリティ(性的少数者)を表す言葉の一つとして、次の言葉の頭文字をとって組み合わせた「LGBT」が使われることもあります。

L: レズビアン(女性を好きになる女性)、G: ゲイ(男性を好きになる男性)、B: バイセクシュアル(男女どちらも好きになる人)、T: トランスジェンダー(出生時に割り当てられた性別と異なる性別を生きる人/生きたい人)

また、現在は、Q: クイア、クエスチョニングなど(自分の性別や、好きになる相手の性別を決めていない人など「LGBT」だけでは表せない性的マイノリティ)を含めて「LGBTQ」と表現することが増えています。

問 14. あなたは、今までに性自認(自分で自分の性別をどう思うか)または性的指向(どんな性別の人を好きになるか)に悩んだことがありますか。(○は1つ)

1. ある

2. ない

問 15. LGBTQ をはじめとする性的マイノリティにとって、現状は生活しづらい社会だと思いますか。(○は1つ)

1. そう思う

2. どちらかといえばそう思う

3. どちらかといえばそう思わない

4. そう思わない

《問 15 で「1. そう思う」「2. どちらかといえばそう思う」と答えた方におたずねします。》

問 16. どのようなことが生活しづらい社会にしていると思いますか。(○はいくつでも)

1. 家族、友人など周囲の人に相談できない
2. カミングアウト後、周囲の理解が得られない・態度が変化する
3. いじめ(悪口・嫌がらせなど)を受ける
4. 住居選択において偏見・差別がある
5. 医療の場において偏見・差別がある
6. 就職・就業において偏見・差別がある
7. 福利厚生において偏見・差別がある
8. 自認する性と異なるふるまいや服装などを強要される
9. 自認する性として利用できる施設・設備が少ない(トイレ・更衣室など)
10. 夫婦と同様に、同性パートナーとの関係を認めてもらえない
11. 性的マイノリティの権利を守るための法整備が進んでいない
12. 行政機関などの相談・支援体制が不十分である
13. 性別の記入を求められる書類が多い
- 14 その他 (具体的に)

《全員におたずねします。》

問 17. 茨木市の性的マイノリティ支援に関する取組を知っていますか。(○はいくつでも)

1. いばらきにじいろ相談(電話相談)
2. いばらきにじいろスペース
(コミュニティスペース)
3. 公正証書補助制度
4. パートナースhip宣誓制度
5. LGBTQ 出前研修
6. フレンドリー企業登録制度
7. いずれも知らない

問 18. あなたは、男女共生センターローズWAMを知っていますか。(○は1つ)

1. 知っており、利用したことがある
2. 知っているが、利用したことはない
3. 知らない

問 19. あなたは、以下のような“困難なことを経験”したことがありますか。(○はいいくつでも)

1. 予期せぬ妊娠
2. 子育て
3. 性的なことに関する嫌な経験(痴漢・盗撮等)
4. 暴力や暴言、人からの付きまとい
5. 外国にルーツがあり、日本社会になじめていない
6. ギャンブル、アルコール、タバコ依存
7. うつ的な気分が続く
8. 学校、SNS、職場などでの他者との関係
9. 衣食住(身の回りの生活)での支障
10. 家庭などの普段過ごす場所に信頼できる人がおらず、居場所がないと感じる
11. 人との関わりがなく、孤独・孤立していると感じる
12. お金に困っており、生活が苦しい
13. そのような経験をしたことはない
14. その他(具体的に)

《問 19 で「13. そのような経験をしたことはない」以外と答えた方におたずねします。》

問 20. その際、相談しましたか。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 相談した | 2. 相談しなかった |
|---------|------------|

《問 20 で「2. 相談しなかった」と答えた方におたずねします。》

問 21. あなたが相談しなかった(できなかった)のはなぜですか。(○はいいくつでも)

- | | |
|----------------------|----------------------------------|
| 1. 相談しても無駄だと思った | 7. 相談したことが周りに知られて、よりひどい状況になると思った |
| 2. 相談するほどのことではないと思った | 8. 相談することは恥ずかしいことだと思った |
| 3. 相談できる相手がいなかった | 9. 今までの生活や人間関係を壊したくない |
| 4. 我慢すればよいと思った | 10. 特に理由はない |
| 5. 相談できる相手が分からなかった | 11. その他(具体的に) |
| 6. 自分にも悪いところがあると思った | |

問 22. あなたは、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(女性支援法)が施行されたことを知っていますか。(○は1つ)

- | |
|----------------------|
| 1. 知っている |
| 2. 聞いたことはあるが、内容は知らない |
| 3. 知らない |

あなた自身について

F1. あなたの性別は。(○は1つ) ※統計的な分析に必要であるため性別等をおたずねします。

1. 女性

2. 男性

3. ()

わからない、答えたくないなど自由にお書きください

F2. あなたの年齢は。

() 歳

F3. あなたの学部は。(○は1つ)

1. 医療・看護系の学部

2. 経済・経営学部

3. 心理学系の学部

4. 国際系の学部

5. 社会学部

6. 政策科学部

7. 地域創造学部

8. 食文化学部

9. 文化表現学部

10. その他 (具体的に)

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。